

「利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会」規約

(設置)

第1条 環境基本法（平成5年11月法律第91号）第16条に基づく水質汚濁に係る環境基準の類型指定がされた利根川の水域について、下水道法（昭和33年4月法律第79号）第2条の2に規定する流域別下水道整備総合計画（以下「計画」という。）の基本方針を策定するため、「利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 委員会は、次に掲げる利根川流域別下水道整備総合計画の基本方針策定に関する事項を掌握する。

1. 計画の基本方針策定に関する企画、調査及び研究に関すること。
2. 計画の基本方針策定に関する関係部局間の調整に関すること。
3. その他、計画の基本方針策定に関し必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、委員及び専門委員（アドバイザー）をもって組織する。

1. 委員長は、関東地方整備局企画部長をもってあてる。
2. 委員は、別紙-1に掲げる職にある者をもってあてる。
3. 委員長は、会務を掌握し、委員会を代表する。

(幹事会)

第4条 委員会に利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会幹事会（以下、「幹事会」という。）を設置する。

1. 幹事会は、委員会の決定した方針に基づいて必要な業務を執行する。
2. 幹事会は、幹事長、幹事及び専門幹事（アドバイザー）をもって組織する。
3. 幹事長は、関東地方整備局企画部広域計画課長をもってあてる。
4. 幹事は、別紙-2に掲げる職にある者をもってあてる。
5. 幹事長は、必要があるときは幹事会に幹事以外の者の出席を求めることができる。

(作業部会)

第5条 本委員会の円滑な運営を図るため利根川流域別下水道整備総合計画作業部会（以下、「作業部会」という。）を設置する。

1. 作業部会の部会長には関東地方整備局企画部広域計画課長補佐があたるものとする。
2. 部会長は、必要に応じて作業部会を招集し、委員会で審議するための基礎資料等を作成するために必要な事項の調整を行うこととする。

(事務局)

第6条 委員会、幹事会及び作業部会の事務は、関東地方整備局企画部広域計画課において処理する。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、第3条に規定する委員会での合意を経て、委員長が別に定める。

(付則)

第8条 この規約は、平成19年10月25日から施行する。
平成22年1月12日一部改訂。
令和4年11月24日一部改訂。

「利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会」

令和6年4月1日現在

委員

茨城県	県民生活環境部環境対策課水環境室長 土木部河川課長 土木部都市局下水道課長
栃木県	環境森林部環境保全課長 県土整備部河川課長 県土整備部上下水道課長
群馬県	環境森林部環境保全課長 県土整備部河川課長 県土整備部下水環境課長
埼玉県	環境部水環境課長 県土整備部河川砂防課長 下水道局下水道事業課長
千葉県	環境生活部水質保全課長 県土整備部河川環境課長 県土整備部都市整備局下水道課長
千葉市	環境局環境保全部環境規制課長 建設局下水道企画部総合治水課 建設局下水道企画部下水道経営課長
関東地整	企画部長（委員長） 企画部環境調整官 企画部広域計画課長 河川部上下水道調整官 河川部地域河川課長 河川部広域水管理官 河川部河川環境課長 利根川上流河川事務所長 利根川下流河川事務所長 霞ヶ浦河川事務所長 江戸川河川事務所長 渡良瀬川河川事務所長 下館河川事務所長 高崎河川国道事務所長

専門委員（アドバイザー）

国土交通省 水管理・国土保全局 大臣官房参事官 課長補佐
 国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部下水処理研究室長
 国立研究開発法人 土木研究所流域水環境研究グループ 水質チーム上席研究員

事務局

国土交通省 関東地方整備局企画部広域計画課

「利根川流域別下水道整備総合計画検討委員会」幹事会

令和6年4月1日現在

幹 事

茨城県	県民生活環境部環境対策課水環境室室長補佐 土木部河川課課長補佐 土木部都市局下水道課課長補佐
栃木県	環境森林部環境保全課副主幹 県土整備部河川課課長補佐 県土整備部上下水道課係長
群馬県	環境森林部環境保全課補佐 県土整備部河川課係長 県土整備部下水環境課係長
埼玉県	環境部水環境課副課長 県土整備部河川砂防課主幹 下水道局下水道事業課主幹
千葉県	環境生活部水質保全課副課長 県土整備部河川環境課副課長 県土整備部都市整備局下水道課副課長
千葉市	環境局環境保全部環境規制課主査 建設局下水道企画部総合治水課河川班主査 建設局下水道企画部下水道経営課企画班主査
関東地整	企画部広域計画課長（幹事長） 企画部広域計画課課長補佐 河川部河川環境課課長補佐 河川部地域河川課課長補佐 利根川上流河川事務所流域治水課長 利根川下流河川事務所流域治水課建設専門官 霞ヶ浦河川事務所湖沼環境課長 江戸川河川事務所流域治水課長 渡良瀬川河川事務所流域治水課長 下館河川事務所流域治水課長 高崎河川国道事務所河川管理課長

専門幹事（アドバイザー）

国土交通省 水管理・国土保全局大臣官房参事官流域計画係長
 国土交通省 国土技術政策総合研究所上下水道研究部下水処理研究室研究官
 国立研究開発法人 土木研究所 流域水環境研究グループ 水質チーム主任研究員

事務局

国土交通省 関東地方整備局企画部広域計画課